

平成26年度ユーザー懇談会議事録

開催日時：平成26年11月27日（木）13：30～16：45

場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター国際交流棟国際会議室

出席者：マテリアル関係（繊維板工業会、ボード会社代表6社 製紙会社4社）
サーマル関係（製紙会社4社 セメント会社1社 売電会社6社、
設備メーカー1社）

国 関 係：国土交通省：公共事業企画調整課課長補佐 土肥 学
建設業課課長補佐 松原 寛

環境省：産業廃棄物課課長補佐 梶川 浩二

経済産業省：資源エネルギー庁新エネルギー対策課
新エネルギー対策調整官 大塚 恒明

連 合 会 関 係

全国木材資源リサイクル協会連合会理事長 鈴木 隆

関東木材資源リサイクル協会会長 藤枝 慎治

東海木材資源リサイクル協会会長 山口 昭彦

近畿木材資源リサイクル協会会長 鷹野 賢次郎

中四国木材資源リサイクル協会会長（代理）岡崎 博紀

九州木材資源リサイクル協会会長（代理）河本 一成

ほか各地域協会役員、事務局員等13名

各地域協会会員（オブザーバー）20名

（敬称略）

テーマ：「木質チップの需給の見通しと品質確保」について

I あいさつ

1 主催者挨拶 全国木材資源リサイクル協会連合会 鈴木理事長

本年も残りわずかとなり、また本日は、急な衆議院解散という慌ただしい時期にぶつかったにも拘らず、国機関の方々をはじめとして多数のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私たち連合会は、本年NPO法人になって満10年を迎えたが、このユーザー懇談会は設立当初からご援助を頂いている、木質バイオマスチップのユーザーの方々を中心として、木質チップの今後の需給について語り合う会として毎年この時期に欠かさず開催し、今回で9回目ということになる。

振り返ると、建設リサイクル法、RPS法の施行、リーマンショック、東日

本大震災と大きな転機を経て、2年前にスタートした再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がいよいよ本格化するという時期を迎えて、消費税の動向、東京オリンピックへの対応等、現時点ではなかなか先が見えない状況になっている。

本日は関係者が一堂に会して、木質チップの需給の見通しや、原料や燃料としての木質チップの品質について語り合い、今抱えている多くの課題を解決する指針になればと思っている。

また、年末には連合会としての要望書をまとめ、国へ提出する予定であるので、そこに盛り込む内容に、本日の議論を反映していきたいと思っているので、それぞれの立場で、忌憚のないご意見を賜ればと期待している。

今後とも、木質バイオマスに関わる様々な企業が、多くの面で貢献できるよう努力していくための礎になればと考えている。

本日は、誠にありがとうございました。

2 国機関代表挨拶 国土交通省公共事業企画調整課 土肥課長補佐

私は昨年もこの会に参加させて頂いておりますので、国機関を代表し一言ご挨拶を申し上げます。

国土交通省では昨年度、建設副産物の実態調査を実施し、今年3月にそのまとめを公表した。その結果、平成24年度の実績として、建設発生木材の再資源化率がほぼ83%、縮減を含めるとほぼ95%に達し、この5年間の目標が概ね達成されたと捉えている。

今後は、この高い再資源化率等を継続的に維持していくことが重要であり、国交省として新たに作成した「建設リサイクル推進計画2014」の目標を達成するためには、本日お集まりの皆様の協力が不可欠であると思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

最近思うこととして、木材に限らずリサイクルは、アスファルトやガラスのように、元の原料として再利用されることが望ましいが、木材の場合はそうはいかないので、チップ化してボードのような再生製品や燃料として再資源化されることになるので、複数の業界や行政機関が連携しないとうまく廻っていかない。そういった意味でも本日のような機会は大きな意味を持つので、大いに期待している。

本日はお招きいただきありがとうございました。

3 ユーザー代表挨拶

(1) 日本繊維板工業会 瀧川専務理事

毎年、こういった形でユーザー、メーカー、行政が集まって忌憚のない意

見を出し合える貴重な機会を設けていただいていることに感謝している。

後程、我々の会員からも、様々な意見が出ると思うので、よろしく願いたい。

ボード業界全体としては、最近の数字を見ると、ほぼ昨年並みということで推移しているが、4月の消費税率改定に伴う影響が落ち込みという形で出てきつつある。

一方、リサイクルチップの活用という点では、ボード全体で60%、パーティクルボードだけを見ると83%ということで、建設副産物の利用という点では最大限利用しているが、原料としての利用率という点では、ここにきてほぼ頭打ちという状況になっている。

いかんせん、リサイクルチップなしには業が成り立たないので、さらなる活用に努めていく所存である。

また、現時点で、FIT制度に基づくバイオマス発電申請が69件と聞いているが、これらがすべて稼働すると、マテリアル向けチップはどう見ても不足し、木質チップ市場は大混乱に陥ることは目に見えているので、我々はこの動向に強い関心を持っている。どうか、そのようなことのないよう、関係者一丸となって対応されることを、この場を借りて願います。

(2) 住友大阪セメント株式会社 水木サーマル営業チームリーダー

現在の国内のセメント生産量は、4600万~4700万t/年と言われており、ひと頃400万t/年を切る時期があったことを考えると、着々と市場が回復していると言える。

消費税増税の影響は避けられないが、木質チップ関係では、当社ではRPS法時代から、セメント工場の自家用発電用燃料として木質チップを活用してきた。順次FITに切り替える計画を持っているが、全国各地の工場で、地域内でチップの調達ができるか、見通しが立てにくい状況になっている。

本日は、多くの方々の話を聞いて、その判断材料にしようと期待している。また、忌憚のないご意見を、今後の参考にしていきたいと思っているので、よろしく願いたい。

II 出席者紹介

紹介者 弘山専務理事

林野庁は、木材利用課の鈴木補佐が出席の予定であったが、今朝になり、緊急の外せない所用が発生し、急きょ欠席となった。

以後の議題は、鈴木理事長の座長により進行する。

Ⅲ 最近の木質バイオマス需給状況

1 北日本協会

東日本大震災による震災廃棄物の処理の終了に加え、消費税増額前の駆け込み需要の反動で、全体的に発生量が落ち込んでいる。

秋田県、新潟県では前年度比微減程度だが、その他の地域では、15~20%減になっている。

木質ボードの出荷量は減少傾向にあるが、廃木材の入荷減により不足感が出ている。

処理価格、チップ販売価格ともに大きな変動はない。

F I Tのバイオマス証明事業者認定については、その後新たな申請はない。

2 関東協会

廃木材の入荷状況は、5月までは前年並みであったが、6月からは前年比10%減になっている。新入会が多いので、昨年度と同じ会員だけで比較すると、本年度上半期の比較では、前年比5~6%の減少という数字になる。

処理価格は、平均10円/kgと前年比上向き傾向にある。

マテリアル向けチップは、ボード向けは前年並みだが、製紙向けはやや減少傾向にあり、価格はいずれもほぼ横ばいである。

サーマル向けチップの出荷状況は、微増程度で、販売価格は、一部上昇の動きがある。

F I Tのバイオマス証明事業者認定は、申請の意思表示や問い合わせは多いものの、認定に至ったケースは小康状態になっている。

3 東海協会

昨年度からチップは在庫過多状況であったが、4月以降在庫量は減少が続き、10月に入って前年比20%減の在庫量に落ち着いた。

チップの出荷量はマテリアル向けで前年比8%、サーマル向けで7%、いずれも増に回復した。

販売価格はいずれも変動はない。

F I Tのバイオマス証明事業者認定は、地域に新規ボイラー計画があるため、動きが活発で、新たに3事業者を認定した。

4 近畿協会

発生量自体は3月頃から前年比10%程度の減少に転じ、在庫が底をつく事業者も出ている。処理費はほぼ前年並みだが、夏ごろからやや弱含みになっている。

マテリアル向けチップは若干の不足感があるが、サーマル向けはユーザーの稼働が順調なため、一部で在庫減少がみられる。

このため販売価格が若干値上がり傾向になっている。

FITのバイオマス証明事業者認定は、ここにきて相談が増え、2事業者4事業所を認定した。

5 中四国協会

入荷は過去最大になった昨年につき、消費増税駆け込みの影響で10%増加しているが、10月以降は減少傾向にある。処理価格値上げを申し出た事業者もある。

出荷するチップは、ほとんどがサーマル向けだが、ユーザーが地域内では限られるため、地域外へ出荷する事業者も出ている。

販売価格は前年から変動はない。

FITのバイオマス証明事業者認定は、今のところ実績がない。

6 九州協会

廃木材の入荷が15%程度減少したが、サーマルチップユーザーが受け入れ停止した影響で、一時的に、10%程度処理費が上昇した。

マテリアル向けチップは安定して確保しているが、使用量は微減傾向にある。

サーマル向けチップは、山口県、北部九州地域で荷余り状況にあるが、山口県や南九州で12月以降から新規バイオマス発電所が稼働するので、来春以降は解消する見込みである。

FITのバイオマス証明事業者認定は相変わらず活発で、認定事業者数が5社9工場になった。

IV 地域別木質チップの市場価格について

矢吹WG座長代行

平成24年9月以来ワーキンググループを構成して検討を重ねてきた「木質チップ市場価格の見える化」については、種々の議論を踏まえ、昨年11月から全国連合会のHP上で市場価格の公表を行っているが、調査方法、公表様式等に問題点が指摘されたため、本年7月から見直し作業を新たなWG

を構成して行ってきた。そこで、これまでの検討経過を報告する。

主な改正点は、全会員への調査時期を、3月、9月から4月、10月に変更すること。

対象のチップ区分のうちB・C、DとしていたものをB、C・Dとする。さらに、運賃をどう扱うかが曖昧であったり、誤解されていた例があるので、より明確にしたこと等があげられる。

各価格表示を「工場渡し価格」に統一することにより、より分かりやすくなると思われる。最終的な結論は、来年1月の理事会で承認を受け、平成27年度から新方式による調査・公表形式で実施していきたいと考えている。

V 平成26年度木質バイオマスに係る調査結果について

1. 会員の生産実態調査

平成25年度1年間の実態を8月に調査票を配布して調査し、9月に取りまとめるという形で毎年作業を行っている。年ごとの推移をみるということが主目的であるので、調査項目はあまり変更しないことが望ましいが、より回答しやすい形式にするために、毎年若干の変更は加えている。

25年度会員の木くずの取扱量は、375万tであり、前年比11.6%の増となった。これは国土交通省の24年度センサス結果の再資源化量466万tの84.1%の相当し、取扱量のうち、建設副産物に当たらない量を差し引いても80%を超えるので、当連合会会員の全国の取扱量に占めるシェアは、ほぼ80%であるということと言えるようになった。

ただ、先ほどの各協会からの報告にもあるように、平成25年度は、震災後の建設ラッシュ、消費税増税前の駆け込み等、多くの要因による特殊年にも当たり、ここ数年の中のピークにも当たると考えられ、今後もこの数字のまま推移するとは考えにくい状況になっている。

次に、品目別取り扱い割合では、生木類の比率が年々増加して16%と昨年並みであり、ここ数年FITに関連して急激な上昇を見た生木類の扱いについてほぼ飽和に近づいたと言える。

また、数年前のようなチップの不足感は解消されたものの、メーカー、ユーザーともにチップの品質についての問題を多く抱えており、現時点での最大の課題であることが浮き彫りにされている。

2. ユーザーの需要調査

ユーザー各社へアンケート用紙を送付したところ、53%と昨年の67%からは回答率が低下したものの、72社から回答があり。信頼できるデータと言える

70%の回答率は依然として下回ったものの、有効なデータは得られたと考えている。

特に本年は、今後の参考とすべき回答内容が多く、マテリアルからサーマルにシフトしつつある傾向に変わりはないが、特にチップの品質の低下、混入物の問題が数多く提起されている。品質面で「ほぼ条件を満たしている」以上の回答が53%と昨年の50%よりはやや改善されたものの、依然として大きな問題になっていることを窺わせる。

また価格については、73%が安定しているとみており、昨年度の75%よりは低下したものの、ほぼ満足を得ている結果となった。

Q：品質面で、条件を満たしていないものとは、具体的にどのようなものを指すのか。

A：様々なケースがあるが、大型の金属片が混入していたなどの例があり、原因を推定すると運搬車の荷台の整理が徹底していないためと思われる。このため、運搬業者への指導が課題であるというのが共通認識である。

また、最近ではFRP製の「合成木材」が混入してボイラー障害を起こした例がある。

ユーザー1：現地破碎だけで、中間処理を通さないチップが出回っていることも、品質面での大きな問題である。

ユーザー2：事務局からも説明があったが、運搬ラインでの異物混入が障害を起こす例が、最近特に頻発している。

ユーザー3：チップ供給業者に安定供給をお願いしているが、チップ集荷段階で多少無理をして集めたものの中に混入物があるチップが含まれるのではないかと推測している。

VI FITのバイオマス証明事業者認定状況について

11月20日現在、全国で28社34工場の認定を行った。

昨年度から見ると一段落した印象だが、各協会とも申請したいという事業者は多いので、特に東海、近畿地域で今後大幅に認定事業者は増えると思われる。

認定事業者一覧と、各協会の審査委員名簿は昨年1月からホームページに掲載し、以後毎月最新のものに更新している。

また、平成25年度のバイオマス証明を発行した実績を集計し、公表しているが、合計で74千t、うち間伐材系21千t、一般木材53千tであり、24年度の実績がほとんどなかったことを考えると、いよいよ動き出したと言える。

ただ、林野庁が、多くの機会に「一般木材は量的にはわずかではないか。」と発言してきたことを考えると、間伐材との関係が大方の予想とは逆になって

いる結果が、現在の状況を表している。

VII 木質バイオマスチップの品質確保について

品質規格については、「バイオマスチップエネルギー利用推進協議会」が平成25年度に統一規格案を提示し、本年度その運用について各団体と協議中である。

当連合会としては、この規格案に規定されている全項目について、製品チップの実態調査を今年度から実施しており、現状に合わせた規格となるよう申し入れしているところである。

これがまとまれば、ひとつの統一的スタンダードができると考えている。

また、各協会で、製品チップへの混入物防止対策を検討し、広報に努めている。

- ① 解体現場での分別の徹底。②スクリーンを有する中間処理を経たチップのみを流通させること。③運搬業者への指導。④不適正事例が発生した時の周知体制の確立。 を目指している。

{休憩}

VIII ユーザーによる実情と課題について

・大倉工業(株)

香川県でマテリアルチップの集荷を行っている。

最近の問題点は、品質面で合成木材や非鉄金属の混入が大きな問題になっている。これは、最近の解体家屋の構造が、純木造でなくなっていることにあると思われ、このままだと今後ますます問題が大きくなることを懸念している。

また、F I T関連で、未利用材を前提に計画している発電事業があり、実際には間伐材が出てこないのに、解体系のチップ価格への影響が無視できず、市場が混乱するのではないかと懸念している。

・東京ボード工業(株)

原料の80%を首都圏の解体系の廃木材を自社チップ工場でチップ化している。

F I Tはマテリアル系とは関係ないと思っていたが、チップの購入先の中にもF I Tにシフトする業者が出ているので、このまま間伐材系が出てこないが無視できなくなる。

接着剤も値上げ傾向にあるので、仮にチップ価格が上昇するようなことが

あると、ボードメーカーの経営は極めて苦しくなる。

- ・東北ホモボード工業(株)

建設系チップを70%使用してボード生産を行っている。

品質面では、協力をしていただいて改善しているが、まれに非鉄金属によるトラブルがある。そのため工場内でもチェック体制を確立している。

製品ボードの市場は原料価格を販売価格に反映できる状況ではないので、特にチップの価格動向には関心がある。

- ・日鉄住金テックスエンジ(株)

6000t~7000t/年チップを全量購入している。

品質面で非鉄金属の混入が大きな問題点である。

九州地区は、FITの過密地帯なので、林地材が出ないと解体系も影響を受けることを懸念している。

- ・大建工業(株)

岡山と高萩でインシュレーションボード原料にチップを使用している。また、岡山工場では、ボイラーの燃料としても一部使用している。

品質面でのトラブルはこれまでないが、今後も継続して良質なチップを提供していただきたい。

- ・日本ノボパン(株)

堺市とつくば市でパーティクルボードを生産している。

チップ価格は安定しており、量的にも安定している。

合成木材と繊維質の混入物が、製造工程でスクリーンのつまりや不良品の発生に結びつく例がある。また、含水率が高いと問題を発生するので、水分率の管理も徹底してもらいたい。

- ・日本繊維板工業会

FITは現有事業に影響を与えないことが前提だが、当会会員を対象にチップ価格の調査をしているが、すでにかなり影響があるという見方をしている。

このまま計画されているバイオマス発電事業が次々に稼働すると、この影響はさらに大きくなることが懸念されるので、その対策を直ちに図ることが急務であると認識している。

- ・(株)北越フォレスト

親会社である北越製紙(株)の事業の一環として(株)バイオパワー勝田にチップを供給する形で事業を行っている。

つい昨日も、新潟工場で破砕されない角材がそのまま入荷し、トラブルがあった。このままトラブルが続くと補償問題にも派生するので、心配している。

また、運搬車の過積載についてもチェックが厳しく、注意が必要である。勝田工場では90%関東圏の解体材チップを使用しているが、最近になってやや集荷が滞るケースが出ている。解体材の入荷の減少が原因と思われるが、今後の動向が懸念される。

- ・ ジャパンバイオエナジー(株)

合成木材による異物混入により2週間停止するというトラブルがあった。生木の混入率が12~13%に増大しており、これも問題になっている。

毎年2か月が定期修理による稼働停止期間になっているが、それ以外のトラブルによる停止が増えると、他に迷惑がかかるほか、稼働率が下がると収支にもかかわるので、何とかそのようなことがないようにしたい。

- ・ (株)吾妻バイオパワー

建廃60%、生木40%でバイオマス発電事業を行っている。

安定供給と品質向上が課題だが、関東圏ではここにきて建廃系の材に不足感がある。品質面では、何とか生木の比率を増やしたが、どうしても土砂が多く増やせない。

供給者には「安全会議」といものを設定して、品質面のお願いをしているが、運搬業者の管理不足による混入物もあり、なかなか思うようにはいかない。

- ・ やまがたグリーンパワー(株)

他とは違うガス化方式で発電事業を行っている。

2000kwと比較的小規模な能力だが、年間2万tの燃料のうち、80%は地元の国有林の間伐材を使用しており、地産地消の事業になっている。

90%以上の稼働率は確保できており、見学者も多い。

既存材との摩擦のない方式としては、未利用材を利用した小型発電にシフトすることが得策と思われるので、そのモデルになればと思っている。

地域経済に貢献するというのも目的の一つであるので、2007年創業以来、経営は決して楽ではないが、我が国における一つのあり方を示す例となることを目指している。

・(株)バイオパワー勝田

解体材 60%、伐採材 40%で年 6 万 t の廃木材を使用し、4490kw の発電事業を行っている。

何段階ものスクリーンを経ても非鉄金属系の混入物によるつまり障害は解消されず、苦慮している。

チップの集荷状況は、平成 20 年ごろのチップ不足の再来かと思われるほど、不安定になってきている。多くの方々が指摘しているように、単に消費増税の影響だけでなく、解体家屋の構造によるとすると、当分続くことになり、根本的な対策が必要になる。

・住友大阪セメント(株)

復興支援やオリンピック需要によるセメント事業本体の期待はあるが、懸念されるのは、やはり異物混入による障害である。

化石燃料の高騰を考えると、バイオマスを最大限利用していきたいが、チップの安定供給と価格がポイントである。

その中で FIT がどう推移するかが関心事だが、いい方向に推移していくことを期待している。

・特種東海製紙(株)

静岡県で燃料チップを活用している。

平成 27 年 1 月に新規ボイラーを稼働する予定であるが、これはすべて生木を最大限使用するプロジェクトで進めている。

チップの品質面には最大の関心を持っているが、平成 25 年は消費増税前の駆け込み需要を見込んでチップの在庫を抱え込んだ時期があり、これが品質面にも影響したものと思われる。

リーマンショック後のチップ不足時の反省から、ボイラーの停止だけは避けたいという考えが優先し、かえって供給側に迷惑をかけることもあるので、今後連携を密にし、両者の協力関係のもと、品質面の問題を解決して行きたいと思っている。

・大王製紙(株)

全国で 4 か所の工場、バイオマスボイラーを使用している。うち東北と関東地域ではチップの集荷に苦慮しているのが現状である。

FIT の動向による、製紙用マテリアル向けチップへの影響を心配しており、中部地域では当社の使用量が取引先取扱量の 1/3 を占めている例もあり、こ

れがサーマルに流れて確保が困難になっている例も現に出ている。

これらは、マテリアル優先というガイドラインに明らかに違反している事例と考えられる。さらに、今後の FIT ボイラーの新設に伴い、この傾向が加速されるのではないかと懸念している。

- ・王子木材緑化(株)

製紙用チップ、ボイラー用燃料チップを輸入材を含めて調達する事業を行っているが、特にこの 11 月に入って極端に廃木材の発生が減少していることを、現場から聞いている。

その原因として、輸送用車両の手配が困難になっていることがあげられ、今後のオリンピック需要等を考えると、チップの調達・集荷に関してこの輸送に関する問題が、大きな課題になると思われる。

FIT に関しては、他のユーザーと共通の懸念をしているが、当社サーマル燃料については、輸入材に頼らざるを得ないという方針を持っている。

- ・日本製紙木材(株)

品質問題については、本日すでに出た多くの意見と同様だが、今後の課題の優先順位としては、量の確保の方が大きな問題だと思っている。

グループ全体でバイオマスボイラーは全国で 13 基を有しており、木くずを年間 12 万 t 使っている。その中で FIT 認定を受け、余剰電力を売電している事業所も増え、地産地消の方針のもと、極力地元で発生した未利用材を使用するようにしているが、なかなか思い通り調達が難しく、関東から勿来まで輸送するような事例も出ている。

また、当然製紙原料の確保にも影響が出ており、我々としては極力輸入材に頼らないようにしたいと考えているが、どこまでできるかは未知数である。

また、輸送に関する問題も指摘されているが、過積載についてはこれまで事例は発生していないが、高さ制限への抵触や輸送に伴う異物の混入は発生しており、今後、車両・人員の確保とともに、コストを含め運搬業者教育が大きな課題であると思われる。

本日のような集まりが、より良い方向へ向かう、大きな力になると思われるので、期待している。

座長：本日出た共通の意見として、特に非鉄金属による異物混入の問題があるが、チップメーカーとして現状を報告できる方はいないか。

近畿協会鷹野会長：チップ工場では、選別施設は最近充実してきており、金属混入物は、磁選機、風力、重力選別機などほとんど厳密に選別できている。

しかし、アルミ等の非鉄金属については、高速選別機により比重差で選別できるが、高価であり、採算性からすべてに普及するまでには至っていない。

座長：品質品と設備面との関係をボイラーメーカーからコメント頂きたい。

・ J F E エンジニアリング(株)

ボイラーメーカーとしては、どう設計するかがポイントで、特に水分と異物についての仕様が決め手となる。水分としては、50%以下であることが絶対条件で、それ以上の生木が入るという場合は前処理として乾燥施設が必要になる。また、チップの形状、サイズ等ハンドリング上の問題をクリアする必要があるが、異物についてはごみ焼却施設ではかなりブロードな仕様で受け入れており、前段階で選別施設を導入することまで考えると、技術的には可能であるが、あとはコストの問題になる。

今後、画期的な新技術が出現するということは考えられないので、本日出た問題は、今後も課題であり続けると考えていいと思う。

座長：水分について、ヨーロッパではストーカ炉が主流になっており、それを採用すればかなり緩い基準でも対応できると聞いたが、どうか。

A: 日本では大規模なものは流動床炉が主流になっているが、ごみ焼却炉では両者相半ばする状況で、利害得失もそれぞれある。

従来は、燃料チップの規格のばらつきが少ないという前提で設計されてきたため、総合的に流動床炉の効率が良かった。今後もそのメリットは失われないと考えられる。

(座長)

もう一つの問題は、物流に関する問題である。これについて国からの見解はないか。

(国土交通省)

建設工事の現場でも車両や人員の不足の声は聞いているが、事業量の増減に深くかかわる問題であり、現時点では各事業者には「うまく調整をして対応してもらいたい。」と話をしているところである。

(座長)

廃棄物を含む物流は、単一物を運搬するだけでなく、往復で輸送物が違う例も多いので、この問題はさらに複雑になる。その辺は後程議論したい。

次に、FIT のバイオマス証明上不適正事例があるのではないかという指摘があったが、その点について国からコメントを頂きたい。

(資源エネルギー庁)

現状をすべて把握しているわけではないが、まだ制度としてスタートしたばかりであり、審議会で様々な問題を議論するようになっており、そこで検証をしている。

その中で、林地材については林野庁のガイドラインで厳密に運用しており、燃料の取扱いについては、認可したもののまだ稼動していない施設も多く、また、燃料の調達がネックになっている事例もあると聞く。最近、農水省、林野庁と審議会関係の打ち合わせを開催しているので、その中で指摘のあったことも伝えておく。

また、先ほどの小規模発電施設の件だが、次年度予算に新技術の実証実験への補助金を要求しているので、林野庁と連携しつつ支援が可能かと思っている。

(座長)

バイオマスボイラーは小型化を推進していくのか、また、熱利用施設との関係は何か情報があるか。

(資源エネルギー庁)

小型化の話は、まだ方針になっているわけではないが、地域における農業等の産業との関連で、例えばトマト栽培における熱供給と一体化するような計画を推進するというような考え方から、自ずと推進していくことになると思う。

一方、スケールメリットが失われ、メンテナンス面でもデメリットがあると聞いており、バランスを考えながら、関係府省庁や様々な方々の意見を聞いて、FITの制度や審議会の検討などの場で検討していきたい。

(座長)

国交省のセンサス結果では、木くずは平成24年度縮減を含めて90%以上がリサイクルされているとの報告があったが、FITによるサーマル利用のようなケースは縮減にカウントされるのか。

(国土交通省)

基本的には燃料チップとして使用されるものは、再資源化したものとしてカウントされる。「縮減」とは埋め立て処分量を減量する目的で、焼却処分されたものを指す。

(座長)

未利用材を活用する場合にネックとなるのが、間伐材等についての廃棄物処理法上の規定だが、現行法では、大量に発生する流木や果樹剪定枝が一般廃棄物であるために利用できないケースが多いと言われている。

環境省の見解を聞きたい。

(環境省)

法律を所管しているのは別セクションなので、正確な回答はできないが、法律上の種別分類でいうと、今座長が言われた通りの分類になる。

(座長)

一般廃棄物として扱われる以上、市町村が処理することになるので、せっかくそこにあり、新たな制度によりニーズのある材が、すでに多くの方々が指摘されているように、民間には流れないことになってしまうので、一考願いたい。

(環境省)

縦割りで恐縮だが、法律を所管する廃棄物対策課に、そういう意見があったことを伝えておく。

廃棄物処理法は平成 22 年に大幅改正をし、原則として 5 年ごとに見直しすることになっているので、次年度以降の専門家による議論の中で検討することになると思う。

(関東協会藤枝会長)

次期改正の柱になるようなものがすでに出ているのか。

(環境省)

平成 22 年の改正が大幅であり、その時点では議論が出尽くしたとの認識があるので、そこからのスタートになると思う。排出事業者の明確化などの内容を検証することから始めることになるが、まだ着手しているわけではない。

(関東協会会長)

川崎市では、廃棄物処理業者の経理的要件を追加するという指導要綱改正について、パブリックコメントを募集している。

このようなことをする背景とか、他の自治体への波及について、国としてどう考えているのか。

(環境省)

多分、都道府県や政令市で独自に制定している「指導要綱」のことを指すと思われるが、地域の特殊性や、過去の不適正事例から制定していると思われる。環境省としては、法律はそのようなことも踏まえて規定しているので、上乘せするような趣旨の指導はできる限り控えましょうということを、通知等で指導はしている。

(関東協会会長)

施設の設置許可に伴うものではなく、優良認定のような形式を独自に進めるという趣旨のようである。

国でそのようなことを推奨しているのかを確認したかった。

(環境省)

優良認定制度の活用は推奨しているが、それに上乗せするような認定基準を独自に策定することは推奨していない。

(関東協会会長)

当連合会の会員は、コンプライアンスの面で、高いハードルを課して適正な市場形成に努めている。

残念ながら、会員でない業者の中に、必ずしもその意識が高くないものがあるために、市場が混乱するケースがある。

国の方々も、ユーザーの方々も是非そのあたりを注視していただいて、情報を得る等の際の参考にしていただきたい。

(座長)

木造系の家屋解体が、平成 26 年度はもうピークを過ぎたとの見方が各方面にあるが、そのあたりの分析について、国として何か根拠があるか。

(国土交通省)

実態把握はしていない。感覚としては様々な理由で平成 25 年度が平年より多く、26 年度が少ないのかもしれないが、今後どうなるかという推計データは持っていない。

昭和 40~50 年代に新築した住宅の解体時期を迎えているが、その時期の建築物はそれ以前の物より耐久性が高いかもしれないが、大量に建築された時期でもあるため、今後、解体工事の量が減るとは想定しにくい。

(座長)

東日本大震災のように、一気に大量の廃材が出た時も、結局ほとんどが廃棄物処理法の制約によって焼却処分されてしまったという経験をしている。

今後、緊急時対応を含めて、材が有効に活用できるような制度について、ご配慮いただきたい。

(環境省)

災害時対応については、廃棄物対策課で審議会の中で協議しながら、グランドデザインを策定中である。

途中経過は環境省のホームページにも掲載しているので、参照していただきたい。

(座長)

合成木材に関する障害事例の報告があったが、FRP メーカーのような異分

野との接点について、国の方で何か対応できる道があるのか。

(資源エネルギー庁)

製品製造業界団体について様々なヒアリングを実施してきている。

ユーザーの視点からも意見を聴取していきたい。また、分別技術についても情報を集め、今後リサイクルの過程で障害が起きないように、情報提供を含めお手伝いしていきたい。

(会員)

中国地方で事業を行っているが、炭化炉の指導は今後どうなるか。

地域ごとの自治体の廃棄物処理業者への指導の差について、どう考えるか。

(環境省)

炭化炉は形式に応じて焼却施設になるか熱分解施設になるかが定められている。それによって扱われるので、自治体ごとに差はないはずだ。

また、自治体独自に法を超えて指導するようなことは、かえって不適正処理を助長することにもつながるので、基本的にはやめるように指導している。

個別具体的に何か指導された案件があるのであれば、連合会を通じて言っていただければ、該当自治体に事実関係を確認することはできる。

(近畿協会会長)

新規発電施設の FIT の認可申請に応じて、バイオマス燃料の調達既存産業へ影響しないかどうか、関係業界団体に確認することをしているのか。

(資源エネルギー庁)

基本的には何らかの確認が取れたところを認可しているが、各省庁で確認することを重複して各団体に確認するところまではしていない。これまでも調達する材に応じて、各省庁で分担して確認作業を行っている。

(近畿協会会長)

間伐材の場合、調達価格が取引によって単位が不統一なため、明らかにあり得ないような価格が独り歩きして混乱を生じている例がある。国が支援する以上、その辺の取引ルールにも踏み込んで統一すべきではないか。

(資源エネルギー庁)

その件については、情報を持っていないので答えられないが、申請段階と実際にかい離がないかどうかは、林野庁とも協力してチェックしていきたい。

(繊維板工業会)

本日報告があったように、リサイクルチップの大多数のシェアを占めているチップ供給団体や、それを利用する製品のメーカーの大部分が所属するような

業界団体は、燃料調達の影響の有無についてのヒアリングする対象としてもらいたい。

(資源エネルギー庁)

本日の意見も踏まえて検討したい。

(近畿協会会長)

軽油引取税について、最終処分場が免除対象になっているのに、中間処理施設は対象になっていないのは不公平である。

その点についても検討いただきたい。

(環境省)

税の免除制度については、導入時に審議会で充分議論して決定した事項であり、その後も見直しをしているが、今のような意見は耳に入っていない。

(近畿協会会長)

木材のマテリアル利用は、永遠に続く究極のリサイクルである。他のリサイクルとの差別化のためにも、何らかの優遇措置の視点は今日必要であると思う。

(環境省)

要望していただければ、実態を調査したうえで検討することになるが、税制優遇全体については、撤廃する方向にあるので、いろいろ理由があったにしても、なかなか難しい。

過去にも要望していただいたと思うが、繰り返し要望していただくしかない。

(座長)

最後に、ご出席いただいた各省庁の方々から、本日の議論を聞いての感想をコメントいただきたい。

(資源エネルギー庁大塚調整官)

日ごろの活動の中でご苦労されていることにつき、つぶさに話を聞く機会に参加でき、とても参考になった。

FIT 関連では本日出た意見を反映できるようにしていくため、制度を運用していく上での参考にしていきたい。

(国土交通省松原補佐)

サーマルとマテリアルの実情についてよく理解できた。

これからもさらに勉強していきたいので、よろしく願いたい。

(国土交通省土肥補佐)

FIT 関連では、日ごろから情報についてアンテナを張っているつもりだが、本日は、特に重要な情報がいくつか得られた。紙の上だけではわからないことが多いことを痛感した。

こういった場で現場の生の声を聴くことの重要性を再認識した次第である。
(環境省梶川補佐)

私自身この会は3回目の参加になったが、単に勉強になるということに留まらず、多くの課題について考えさせる機会にもなっている。

また、様々な立場の方々が一堂に会して議論するという機会が、これほど有意義な例をあまり知らない。

本日出た問題点、論点は十分に把握したので、本日出席できなかったそれぞれの担当者にも伝えていきたい。

これからの、要望書や検討会の場でまた機会を与えていただければ、より良い回答を用意したい。

(司会)

本日の議論を踏まえ、毎年国へ提出している「要望書」をまとめ、年末に提出する予定である。

その要望内容を議題に、平成27年2月27日(金)に「検討会」を予定している。

国の4省庁にも案内を送るので、ぜひご出席いただき、議論を深めさせていただきたい。

本日の「ユーザー懇談会」をこれで終了させていただきます。

閉会：16：45

(文責：弘山)